

藤田建設工業株式会社 行動計画（女性活躍推進法）

（策定日）令和7年3月11日

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 当社の現状と課題

- ・近年、女性の入職率は58.8%と高く、管理職に占める女性労働者の割合は、3年前の16.3%から24.4%に向上したが、現在、部長職の女性労働者がいない。

3. 目 標

- ・部長職相当の女性管理職を一人以上増やす

4. 取組内容と実施時期

取組1： 人事評価基準について見直しを図る

- ・令和7年5月 ～ 男女公平な昇格基準のもと、評価基準を都度精査し、必要に応じて評価基準を検討する。

取組2： 対象者となる社員に対して、キャリア研修を実施する

- ・令和7年6月 ～ 研修プログラムの検討
- ・令和7年9月 ～ 管理職候補となる男女労働者に対して研修を実施する
- ・令和9年5月 ～ 管理職候補人材の掘り起こし

令和7年3月11日現在

【管理職に占める女性労働者の割合】

- 全 体 : 女性管理職は24.4%
- 事務・営業職 : 女性管理職は38.5%
- 技 術 職 : 女性管理職は17.9%